

令和 6 年能登半島地震に伴う 「資金繰り相談窓口」開設について

このたびの令和 6 年能登半島地震を受けて、取引先が被害に遭われたことにより資金繰りに支障をきたしているもしくはきたすおそれのある事業者の方ならびに、勤務の関係から収入が減少する個人の方の資金繰りなどに関する「資金繰り相談窓口」を開設いたします。

相談窓口では、皆様からの相談に誠意をもって対応することといたします。また、ご相談内容については、迅速かつ柔軟に対応してまいりますとともに、さらなる金融仲介機能の発揮に向けて尽力してまいります。

記

1. 開設日 令和 6 年 1 月 9 日（火）より当面の間
なお、土・日曜日・祝日は休業とさせていただきます
2. 営業時間 午前 9 時から午後 5 時
3. 開設店舗 全営業店
4. 相談内容
 - 取引先が被害に遭われたことにより資金繰りに支障をきたしているもしくはきたすおそれのある事業者の方に対する相談
 - 勤務の関係から収入が減少する個人の方に対する相談

以上